

# 地域医療支援病院 業務報告要旨（令和6年度分）

## 1 概要

### 1 医療機関の概要

- 次のいずれかに該当すること
- ・国 ・都道府県 ・市町村 ・社会医療法人 ・公的医療機関 ・医療法人 ・一般社団・財団法人
  - ・公益社団・財団法人 ・学校法人 ・社会福祉法人 ・独立行政法人労働者健康福祉機構
- 次のいずれにも該当すること
- ①エイズ治療の拠点病院又は地域がん診療拠点病院
  - ②保険医療機関の指定を受けている
- 200床以上の病床を有すること。（病床の種別は問わない。）

病院名	フリガナ	ニホンセキジ ュウジ シャ コウチセキジ ュウジ ビョウイン
		日本赤十字社 高知赤十字病院
所在地		高知県高知市秦南町一丁目4番63-11号
開設者氏名		日本赤十字社
病床数		402床
承認年月日		平成17年 8月 16日
業務報告書提出日		令和7年 10月 3日

### 2 構造設備

- 医療法第21条に規定する一般の病院に必要とされる施設のほか、次の施設を有するとともに、構造設備が要件に適合すること。
- ・集中治療室 ・化学、細菌及び病理の検査施設 ・病理解剖室 ・研究室 ・講義室
  - ・図書室 ・救急用又は患者輸送用自動車 ・医薬品情報管理室

集中治療室		(主な設備) 人工呼吸器、搬送用呼吸器 等	病床数 30床
化学検査室		(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動化学発光免疫測定装置 等	
細菌検査室		(主な設備) 全自動細菌検査装置、全自動血液培養装置 等	
病理検査室		(主な設備) FISH染色自動前処理装置、FISH染色鏡顕システム 等	
病理解剖室		(主な設備) バイオハザード対応電動昇降機式解剖台、臓器撮影台 等	
研究室		(主な設備) 電子カルテ、小型吸引器 等	
講義室	室数 4室		収容定員 計428人
図書室	室数 1室		蔵書数 3,922冊程度
救急又は患者搬送用自動車		(主な設備) 除細動装置、人工呼吸器 等	保有台数 1台
医薬品情報	専用室	床面積 m <sup>2</sup>	
管理室	共用室	薬剤事務室と併用	

II 業務報告

対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

- 紹介率及び逆紹介率（下記のいずれかに該当すること）
- ①紹介率80%以上
  - ②紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上
  - ③紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

紹介率	①/②	88.9%
※患者数は延べ人数	①紹介人数	6,960人
	②初診患者数	7,821人
逆紹介率	③/②	113.8%
※患者は延べ人数	③逆紹介患者数	8,902人

2 共同利用の実績

- 1 当該病院の施設・設備が当該病院の存する地域の全ての医師又は歯科医師の利用のために開放されており、そのための共同利用に関わる規定が病院の運営規程等に明示されていること。
- 2 利用医師等登録制度を設け、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の五割以上であること。
- 3 利用医師等登録制度の実施にあたる担当者を定め、登録された医療機関等との協議、共同利用に関する情報の提供等連絡・調整の業務を行わせること。
- 4 共同利用のための専用の病床として、共同利用の実績を踏まえつつ、他医療機関の利用の申し出に適切かつ速やかに対応できる病床数が確保されていること。

共同利用医療機関延べ数（病床利用のみ）	1,375件
共同利用可能病床数	30床
共同利用病床利用率	99.9%
共同利用施設・設備	・全病棟 ・各科外来 ・手術室 ・透析室 ・救命救急センター ・健康管理センター ・放射線科部門 ・検査部門 ・薬剤部門 ・リハビリテーション科部門 ・医療社会事業部（地域医療連携室、医療相談支援センター） ・図書室 ・会議室 ・高額医療機器（CT, MRI, RI, 脳波, エコー）
共同利用に係る規定の有無	有
利用医師等登録制度の担当者	地域医療連携課長
登録医療機関数	184機関

### 3 救急医療の提供の実績

- ① 救急搬送患者※1 / 救急医療圏人口※2 × 1,000 ≧ 2
- ② 当該医療機関における年間の救急搬送患者の受入数 ≧ 1,000人
- ※1 地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者数
- ※2 高知県人口総数648,313人 (高知県推計人口調査 令和7年4月1日現在)

#### (1) 救急患者数

救急搬送による救急患者数	4,995人	(2,871人)
救急搬送以外の救急患者数	3,858人	(864人)
合計	8,853人	(3,735人)

※括弧内は、入院を要した患者数

#### (2) 救急医療圏（2次医療圏）人口における救急搬送患者数割合（①,②のいずれかに該当すること）

① 救急搬送患者※1 / 救急医療圏人口※2 × 1,000 ≧ 2	7.7 (少数点第1位まで記入)
救急医療圏人口※2	648,313人
② 当該医療機関における年間の救急搬送患者の受入数 ≧ 1,000人	4,995人

#### (3) 救急用又は患者輸送用自動車所持台数

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

### 4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

- 1 必要な図書等を整備し、以下のような研修を定期的に行う体制が整備されていること。
- ・ 地域の医師等を含めた症例検討会
  - ・ 医学・医療に関する講習会
- 2 研修目標、研修計画、研修指導体制その他研修の実施のために必要な事項を定めた研修プログラムを作成していること。
- 3 研修プログラムの管理及び評価を行うために、病院内に研修全体についての教育責任者及び研修委員会が設置されていること。
- 4 研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること
- 5 年間12回以上の研修を開催していること。
- 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれること。また、医師だけでなく、他の医療従事者を対象としたものが含まれていること。
- ※ 感染予防の観点等から、オンライン開催等も可能。(国事務連絡の抜粋)

研修の内容	・ 教育研修、研修会・講演会等への講師派遣 ・ 臨床研修指定病院 ・ 救急隊員、救急救命士等の研修 等	
地域の医療従事者の実施回数		30回
合計研修者数 ※院外からの延べ参加人数		1,575人
研修体制	研修プログラムの有無	有
	研修委員会の設置の有無	有
	研修指導者数	44人
研修施設	ホール・会議室・スキルスラボ	

5 診療並びに病院の管理運営に関する諸記録の体系的な管理方法

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理に関する責任者及び担当者を定め、諸記録を適切に分類して管理すること。

管理責任者	院長 溝渕 樹	
管理担当者	総務・人事課長（文書管理主管課長）および各部門の長	
診療に関する諸記録の保管場所	医事課・医療情報管理課	
病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所	共同利用の実績	地域医療連携課
	救急医療の提供の実績	企画課
	地域医療従事者向けの研修の実績	総務・人事課
	閲覧実績	総務・人事課
	紹介患者に対する関係帳簿	地域医療連携課

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

患者を紹介しようとする医師、歯科医師及び地方公共団体から諸記録の閲覧を求められたときは、正当な理由がある場合を除き、諸記録のうち患者の秘密を害するおそれのないものとして病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧させること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧の求めに応じる場所を定め、当該場所を見やすいように掲示すること。

閲覧責任者	院長 溝渕 樹		
閲覧担当者	総務・人事課長、医療情報管理課長		
閲覧に応じる場所	総務・人事課、会議室、応接室、診察室等		
前年度の総閲覧件数			152件
閲覧者別延べ件数	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	件
		歯科医師	件
	地方公共団体	件	
	その他	152件	

7 委員会の開催実績

- 1 当該地域の医師会等医療関係団体の代表、当該病院が所在する都道府県・市町村の代表、学識経験者等により構成することが適当であること。
- 2 当該病院の関係者以外の者が大半を占めるよう留意すること。
- 3 定期的（最低四半期に一回程度）に開催することを原則とし、そのほか、必要に応じて不定期に開催することを妨げない。
- 4 当該病院の管理者は、委員会から意見が提出された時は、最大限それを尊重するものであること。  
※ 感染予防の観点等から、オンライン開催等も可能。（国事務連絡の抜粋）

委員会の開催回数	2回
委員会の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度（第33回）地域医療支援病院運営委員会 日時：令和6年8月1日（木）18:30～19:30 場所：ホール小</li> <li>・令和6年度（第34回）地域医療支援病院運営委員会 日時：令和7年3月6日（木）18:30～19:10 場所：ホール小</li> </ul>

8 患者相談の実績

〔 病院内に患者相談窓口及び担当者を設け、患者及び家族等からの苦情、相談に応じられる体制を 〕

相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他
主たる相談対応者	医療社会事業部 医療ソーシャルワーカー 5名、看護師 5名
相談件数	20,022件
相談概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退院調整関係 15,777件（転退院調整患者数再掲 3,157件）</li> <li>・ 経済的相談 844件 （医療費・生活費に関する相談、生活保護など公費制度活用援助など）</li> <li>・ 心理社会的相談 1,176件 （療養生活・地域生活に対する不安・悩みへの傾聴や情報提供など）</li> <li>・ その他相談援助 2,225件 （受診受療関係や人権に関わる問題、その他福祉関係法の利用について）</li> </ul> <p>その他、 院内チームとの情報交換・連絡調整・意見交換、院外関係機関との連絡調整・情報提供など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療相談（看護師） 430件</li> <li>・ 医療相談支援室相談件数（ソーシャルワーカー、看護師）157件</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔 がん医療、療養（食事・運動の仕方）、症状の心配（受診科、症状・検査・薬、不安）、 医療費（医療保険、公的助成）、福祉サービス、介護保険、障害年金、 医療不信や職員の対応や施設に関する苦情など。 〕</p>

9 地域医療支援病院に求められるその他の取組（任意）

(1) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無		有
評価を行った機関名、評価を受けた時期	・病院機能評価3rdG:Ver2.0 一般病院2認定 令和3年3月20日 (初回認定：平成18年3月20日) ・日本医療機能評価機構(高度・専門機能)：救急医療・災害時の医療Ver1.0 令和3年1月15日 (初回認定：平成28年1月) ・人間ドック健診施設機能評価認定 令和5年4月 (初回認定：平成25年1月)	

注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

(2) 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無		有
情報発信の方法、内容等の概要	診療科案内 1回/年発行 (各科の特色および医師紹介) 表敬訪問や訪問研修・講習会、意見交換会、Webページ	

(3) 退院調整部門

退院調整部門の有無		有
退院調整部門の有無の概要	師長・係長が中心となり病棟全体で療養支援を行っている。そして、病棟専任の看護師・社会福祉士と連携をとりながら退院調整を実施している。また、専従の退院調整看護師がベッドコントローラー・医事課と共に病棟をラウンドし、スムーズに調整ができるよう支援をしている。	

(4) 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定		有
策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容	脳卒中連携パス・大腿骨頸部骨折連携パス・がん連携パス・急性冠症候群ACSパス	
地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	それぞれの合同会及び広報	